

4月20日(土)・21日(日)の両日、市内各所で盛大に開催されます。

※20日(土)が雨天の場合は21日(日)に延期
両日雨天の場合は中止

主
な
イ
ベ
ン
ト

春の陽の宴

●20日(土)、21日(日) せきてらす
午前10時～午後3時

パレード

●20日(土) 本町通り 午後3時～4時30分
※参加団体に応じて、時間が前後する場合があります。

ステージイベント せき親善大使発表式

●20日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ
午後4時30分～6時15分
※参加団体に応じて、時間が前後する場合があります。

山車巡行

●20日(土)、21日(日)
浦嶋山車(常盤町自治会)
加茂山車(本町3丁目自治会) 正午過ぎ出発

あんどんみこしコンクール

●20日(土) 本町通り ※審査は本町2丁目交差点特設ステージ
コンクール 午後6時45分～8時30分

●21日(日) 本町通り
表彰パレード 午後7時～8時

春日神社・春の大祭

●21日(日) 春日神社
春の大祭 午後2時～ どうじゃこう 午後3時～

交通規制に
ご協力ください

4月20日(土) 正午～午後11時

4月21日(日) 午後4時～10時

※20日が雨天延期の場合は、21日は正午～午後11時となります。



●20日・21日の両日、本町通りを運行する路線バスは本郷通りへ、終日迂回運転となりますのでご注意ください。

路線	休止バス停
岐阜関線	本町5丁目～平賀町
高速名古屋線	安桜山公園前、吉田町、仲町
買い物循環線	安桜山公園前～平賀町
関上之保線	西木戸～平賀町
関板取線	梅ヶ枝町～関高校口・桜ヶ丘

～各地域でも、伝統的な春のお祭りが行われます～

4/14(日) 先谷まつり 上之保：八幡神社

4/14(日) 水無神社の例祭 富之保：水無神社

4/14(日) 花馬まつり 武芸川：武芸八幡宮

4/20(土)、21(日) 倉知まつり 倉知：白山神社・鞍知神社

※関自動車学校でのみこし出いは行われません

企画展「美濃伝の継承者たち—岐阜の赤羽刀総覧—」

関鍛冶伝承館と岐阜県博物館をメイン会場として、県内で収蔵されている赤羽刀を一堂に展示します。関鍛冶伝承館では室町時代に最盛期を迎えた関鍛冶から、その後彼らが全国に広がり形成した尾張関や越前関といった刀工群を紹介します。

期間 4月20日(土)～6月23日(日)

場所 関鍛冶伝承館

開館時間 午前9時～午後4時30分(最終入館は午後4時まで)

入館料 一般300円 高校生200円 小中学生100円

休館日 火曜日、祝日の翌日(いずれも休日を除く)

〈サテライト会場〉

場所 わかくさ・プラザ学習情報館

休館日 月曜日、その他(わかくさ・プラザ学習情報館に準ずる)

入館料 無料

《関連展示》

「返還30年岐阜の赤羽刀総覧—美濃伝をたどる—」

会期 4月20日(土)～6月23日(日)

場所 岐阜県博物館(小屋名1989(岐阜県百年公園内))

開館時間 午前9時～午後4時30分(最終入館は午後4時まで)

入館料 一般340円 大学生110円 高校生以下無料

休館日 毎週月曜日 ※4月29日(月・祝)、5月6日(月)は開館、4月30日(火)、5月7日(火)は休館

《コラボ企画》

3つの展示会場に設置されたスタンプを集めると、オリジナルノベルティがもらえます。

会場 岐阜県博物館、関鍛冶伝承館、学習情報館特別陳列室

ノベルティ交換場所 岐阜県博物館

照会先 関鍛冶伝承館(☎23-3825)

美濃伝の継承者たち
返還30年 岐阜の赤羽刀総覧

— 岐阜の赤羽刀総覧 — — 美濃伝をたどる —

【会場】関鍛冶伝承館 2階第1展示室
【会期】令和6年4月20日(土)～6月23日(日)
【時間】9:00～16:30(入館は16:00まで)
【休館日】火曜日・祝日の翌日(いずれも休日を除く)
【料金】一般300円(250円)、高校生200円(150円)、小中学生100円(50円)
【主催】関市
【共催】美濃日本刀鍛冶技術保存会
印刷：中村堂

【会場】岐阜県博物館 特別展示室・企画展示室
【会期】令和6年4月20日(土)～6月23日(日)
【時間】9:00～16:30(入館は16:00まで)
【休館日】毎週月曜日
【料金】一般340円(280円)、大学生110円(50円)、高校生以下無料
【主催】岐阜県博物館、中日新聞社
【後援】NHK岐阜放送局
印刷：中村堂

〒531-0857 岐阜県関市西面町9-1 関鍛冶伝承館 TEL.05751-23-3825
〒501-8941 岐阜県関市本町4-1-989 (岐阜県百年公園内) TEL.05751-28-3111(内) FAX.05751-28-5318 https://www.pref.gifu.ac.jp/museum/

令和6年度 乳幼児期家庭教育学級「いちご学級」の募集

この学級は未就園のお子さんをもつ保護者の皆さんに、学びと息抜きと、仲間づくりをしていただくための学級です。遊びや体験を通して、お子さんの成長や発達を確かめることもできます。

市内すべての地域を対象にして開催しています。子育て中のリラックスの場として、ぜひご活用ください。

期間 5月～12月 火曜日または木曜日

年9回程度開催予定

場所 わかくさ・プラザなど

定員 40組

内容 リトミック、バランスボール、育児講座、運動会、ピクニック、クリスマス会 など

参加費 1組 2,000円(保険料込み、大人1人乳幼児1人の場合)

※複数の乳幼児で参加の場合、1人追加ごとに1,800円増

対象 3歳以下の未就園児(令和6年4月1日現在満6か月以上)とその家族。期間中継続して参加できる人。

申込期間 4月1日(月)～12日(金)午後5時まで

申込方法 ・二次元コードから申込み

・電話で申込み

照会先 生涯学習課(☎23-7776)



関市省エネ家電購入応援キャンペーン

物価高騰の影響を受ける家庭の電気料金の負担の軽減、省エネルギーと温室効果ガスの削減を応援します。

照会先 環境課 ☎23-7702

購入期間 4月1日(月)～12月31日(火)

申請受付期間 5月1日(水)～令和7年1月14日(火)

※予算上限に達した場合は、期間内でも受付を終了します。

対象
家電

電気冷蔵庫
・冷凍庫

統一省エネラベル ★3.0以上(多段階評価点)
目標年度2021年度

★★★★
星4.0以上推奨
冷蔵庫

約-40%
10年前と比べて
省エネ
年間電気代 おトク!
約1,840~6,910円



選び方

※定格内容積 401L～450L、10年前の平均値と最新型の比較

大きさや使いやすさを考慮して選ぶ！世帯人数や買い置き量等を考慮し容量を決めましょう。例えば3人なら430L～480L、4人なら500L～550Lが最適と言われています。

エアコン

統一省エネラベル ★3.0以上(多段階評価点)
目標年度2027年度

★★★★★
5つ星推奨
エアコン

約-17%
10年前と比べて
省エネ
年間電気代 おトク!
約4,510円



最新機能

※定格冷暖房兼用・壁掛け形・冷房能力2.8kWクラス10年前の平均と最新型の省エネタイプ(多段階評価★4以上)の比較

●室内の空気を「清浄」する機能 ●「換気」や「気流制御」の機能



対象

市の住民基本台帳に記録されている者であって、次の各号のいずれにも該当するもの。

- 1 購入期間内に市内に所在する店舗で対象家電を購入し、市内の自らが居住するための住宅に設置した者であること。
- 2 市税、保育料、水道料金、下水道使用料その他市に納付すべき歳入金を滞納していないこと。

申請方法

- 1 市内の店舗で購入
※インターネットでの購入は対象外
- 2 申請者が居住する住宅に設置
- 3 必要書類をそろえる
・申請書
・型番が分かる保証書の写し
・設置したことが分かる写真
・購入日、購入店舗、購入金額がわかる領収書、
明細書等の写し
- 4 環境課へ提出(持参または郵送)

交付内容

次の区分に応じてせきpay(電子商品券)を交付します。

① 対象家電の購入額合計が20万円以上で **4万円**
(共通券、限定券それぞれ2万円)

② 対象家電の購入額合計が10万円以上20万円未満で **2万円**
(共通券、限定券それぞれ1万円)

詳しくは、市ホームページにてご確認ください。



関市中小企業省エネ経営促進事業補助金

照会先 商工課 ☎23-6752

エネルギー価格高騰により経営に影響を受けた中小企業等が、エネルギー消費特性に優れ、環境に配慮した製品等への更新をすることで、エネルギー消費量の削減や地球温暖化対策を推進するとともに、経営の安定化を図ることを目的としてその一部を補助します。

対象

- ・市内の中小企業であること。
- ・市税の滞納がないこと。



対象経費 次の設備への更新費用※設置および撤去費用を含む

エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、ショーケース、電気温水器(省エネ基準達成率100%以上)

LED照明器(統一省エネラベル3以上またはグリーン購入法適合品)

電機便座(省エネ基準達成率100%以上またはグリーン購入法適合品)

補助率と限度額

補助率 2/3 補助金上限額 50万円

中古住宅の
補助が増額!!

住まいる * せき応援券

市内で新たに住宅を取得した世帯に対して奨励券(金)を交付します。
住宅の取得を検討しているお知り合いにもぜひご紹介ください。

対象

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの間に住宅を取得した世帯
(取得日は建物の所有権の保存登記または移転登記の受付年月日とします)

要件

- ・取得した住宅に居住していること
- ・市税・保育料・水道料金・下水道使用料等に未納がないこと
- ・市内に3年以上居住する意思があること

申請期限

住宅の取得日から1年以内

補助金額

住宅を取得した場合 **せきpay20万円分**
(令和6年3月31日までに中古住宅を取得した場合は、せきpay10万円分)

- + 18歳未満の人(満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人を含む) 1人につき**5万円**
- + 申請者(住宅の所有者)またはその配偶者が40歳未満の場合 **20万円**

詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.city.seki.lg.jp/0000019361.html>



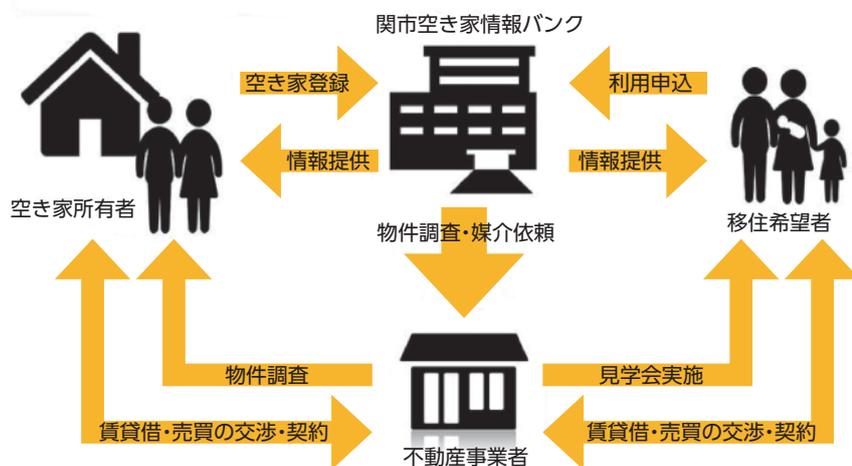
登録物件
募集中

関市空き家情報バンク

市内の空き家を登録しませんか

制度のイメージ図

協力不動産事業者制度



お持ちの空き家の処理に困っている人、関市空き家情報バンクに登録して売ったり貸したりしませんか。

家は人が住まなくなると劣化が早く進行してしまいます。解体以外の方法がなくなる前に早めの行動が大切です。

物件の見学、契約も市と連携している不動産業者に依頼できるため安心してご利用いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.city.seki.lg.jp/0000000243.html>



関市女性が働きやすい職場認定制度

照会先 市民協働課 ☎23-6806

「女性が働きやすい職場」に新たに5事業所が認定されました。

女性がいきいきと働くための職場環境整備に積極的に取り組む事業所等を市独自の基準で「関市女性が働きやすい職場」として認定しています。令和5年度新規認定事業所は以下のとおりです。(申請順)

株式会社佐竹産業
株式会社サンティ
株式会社マーゴグループ
めぐみの農業協同組合
メイラ株式会社関工場、関第二工場、関第三工場、
関第四工場

また、過去に認定されている2事業所は取組をさらに研鑽し、認定階級アップが認められました。

ブリヂストンBRM株式会社 関事業所
日本トムソン株式会社 岐阜製作所

▼令和5年度認定証授与式



▲認定ロゴマーク



関市女性が働きやすい職場認定事業所紹介 Vol.13

鈴木刃物工業株式会社 令和4年度認定

【一人ひとりが考え「こだわり」と「誇り」を持って働く女性が活躍する職場】

当社は創業64年来、理美容ハサミをはじめ多種多様なハサミを製造している会社です。

社員の約6割が女性で創業当初より女性が多く活躍しています。年齢層は幅広く、子育て中の人や介護をされている人などさまざま、仕事と両立できるよう労働時間などの働き方について一人一人相談に応じており、職場ごとのサポート体制がしっかりしています。

週休2日制・残業が少なくても健全に経営できる生産体制を構築し、ワークライフバランスの実現に努めており、全従業員が働き甲斐を感じられる職場づくりを目指しています！



パブリックコメント募集

照会先 企画広報課 ☎23-9261

皆さんから寄せられたご意見を、条例や計画などに反映させることで、よりよい行政を目指します。お気軽に意見をお寄せください。

関市学校規模適正化計画(案)

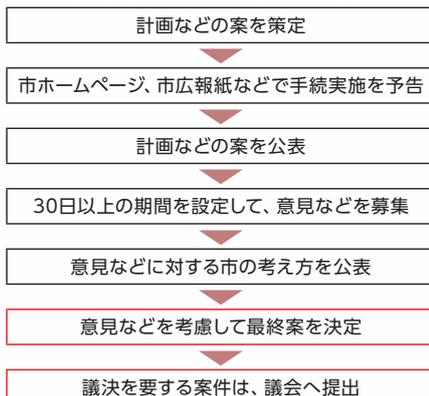
市内小中学校の適正規模・配置について、第三者(有識者)で組織した関市学校規模適正化審議会にて協議を重ね、答申されました。その答申を尊重し、教育委員会が策定した計画です。

募集期間 3月22日(金)～4月22日(月)

照会・提出先 教育総務課 ☎23-7718、☎23-7747、✉somu-edu@city.seki.lg.jp



パブリックコメントの流れ



公表場所

市ホームページ、各担当課、企画広報課、各地域事務所、西部支所など

意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

①持参 ②郵送 ③ファクス ④電子メール

※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。同様の内容が記載してあれば任意の様式でも可能です。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。

高齢者のための在宅福祉サービス

照会先 高齢福祉課 ☎ 23-8127

緊急通報システム事業

急病などの場合に、通報装置またはペンダントの「非常」ボタンを押すとコールセンターに通報され、消防機関や事前登録された協力員と連携して適切な救助や支援を行うシステムです。一般固定電話回線を利用する「固定型」と、利用しない「携帯型」があります。

対象 65歳以上の高齢者または身体障がい者(1～3級)のみの世帯
利用料 ・「固定型」端末無料
・「携帯型」端末(月額) 0円～500円(※)
※生計中心者の前年所得税課税年額に応じて決定
・「人感センサー・駆付けサービス」(全額自己負担)
(月額) 649円・(月額) 330円

高齢者いきいき住宅改善助成事業

自宅で安全に生活できるよう、居室や浴室などの段差解消や手すりの取付けなど、住宅改修費の一部を助成します。

対象 介護保険制度を利用して住宅改修を行う人
※生計中心者の前年所得税課税年額が7万円を超える場合は対象外
助成額 限度額25万円
※介護保険制度による支給に加算します。
利用料 生計中心者の前年所得税課税年額に応じて利用者負担が必要です。

高齢者等見守りシール事業

行方不明など的高齢者を早期発見、保護するための二次元コードつきの見守りシールを交付します。二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、発見された旨のメールが家族に届きます。また、交付対象者が不測の事故等により法律上の賠償責任を負った場合の損害補償保険に加入できます。

交付物 ・衣服用の耐洗ラベル30枚
・蓄光用ラベル10枚
対象 市内に住所を有する65歳以上の在宅高齢者
補償事業 市が加入する保険により最大1億円を限度に損害補償します(保険料は市が負担します)。

ねたきり高齢者等介護者慰労事業

ねたきり等の高齢者を、在宅で常時介護している介護者に地域経済応援券(せきチケ)を交付します。

対象 次のすべてを満たす65歳以上の高齢者を在宅で常時介護している同一世帯の主たる介護者
・要介護4、5相当の要介護者
・6か月の間に介護保険サービスを一度も利用していない
・6か月の間に入院が7日以内
・市税等の滞納がない
交付額 6か月あたり地域経済応援券(せきチケ) 3万円分
申込期間 4月1日(月)～30日(火)
交付日 8月下旬予定

訪問理美容サービス費用助成事業

疾病等の理由により外出が困難な人が、訪問理美容サービスを利用するための費用を助成します。

対象 市内に在宅で生活し、外出が困難で次のいずれかに該当する人
・要介護1以上の人
・寝たきりまたは常時車いすを必要とする状態で、身体障害者手帳の交付を受けている人
助成額 3か月あたり2,000円の助成券を交付します。
※新規協力事業者(訪問理美容サービス事業者)募集中

配食サービス事業

高齢者向けの栄養バランスのとれた昼食(弁当)を自宅まで配達し、安否確認します

対象 前年所得税非課税世帯で次のいずれかに該当する人
・65歳以上の高齢者世帯等で、調理が困難な人
・身体障がい者(1～3級)のみの世帯で、調理が困難な人
利用日 毎日の昼食(年末年始等を除く)
※配食事業者により異なります。

利用料 ・1食あたり440円
・高齢福祉年金または生活保護受給者は、1食あたり350円

徘徊高齢者探索システム助成事業

徘徊した場合に早期発見するための機器などの、初期費用を助成します。

対象 徘徊があり、要介護または要支援と認定されている65歳以上の認知症の高齢者(40歳以上の介護保険特定疾病対象者も含む)を在宅で介護する人
助成額 限度額8,000円
※毎月の利用料金等は対象外

在宅高齢者紙おむつ購入助成事業

在宅で常時紙おむつを使用する高齢者に、紙おむつの費用を助成します。

対象 要介護3以上と認定されている65歳以上の在宅高齢者で、次の条件をすべて満たす人
・市内に住所を有する
・常時紙おむつを使用している
※介護支援専門員の証明が必要
※入院および施設入所が8日間以上の月は対象外
助成額 1か月あたり4,000円の購入助成券を交付します。
申請方法 担当の介護支援専門員に相談のうえ、窓口または郵送で申請してください。なお、申請には介護支援専門員の証明が必要です。
※窓口での申請には本人の介護保険被保険者証の原本の提示が必要です。

緊急時ショートステイ事業

緊急に保護を必要とする虚弱な高齢者が、短期間施設に入所し、日常生活上の支援を受けることができます。

対象 虚弱な者、または要介護もしくは要支援と認定されており、一時的に保護を必要とする65歳以上の高齢者
※介護保険制度の短期入所を優先します。
期間 1回につき14日以内
利用料 高齢福祉課までお問合せください。

補聴器購入助成事業

高齢者のコミュニケーションの確保と聴力低下による閉じこもりを防止するために補聴器購入費用を助成します。

対象 市内在住で以下のすべてを満たす65歳以上の高齢者
・両耳の聴力レベルが40db以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない人
・医師から補聴器の装用が必要と判断された人
・市民税非課税世帯で、市税等を滞納していない人
・その他の法令の助成対象とならない人
・市やその他の助成金等を受けて補聴器を購入してから5年を経過している人
助成額 限度額4万円 ※購入費用の1/2(千円未満切り捨て)
※補聴器購入前に必ず申請が必要です。